佐賀県告示第 296 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の２第１項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託した。

令和８年 11 月６日

佐賀県知事　　山　　口　　祥　　義

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日	委託年月日	対象となる歳入等又は歳出
社会福祉法人日本保育協会	東京都千代田区麹町１－６－２	令和８年３月 30 日	令和８年４月１日	保育士登録業務委託に伴う申請手数料